



♪産後のお母さんを応援します！♪

西伊豆町 産後ケア事業



院後の育児不安等を解消するために、医療機関や助産院または自宅で、母子のケアや授乳相談・育児相談などが受けられる事業です。

◆利用できる方

出産し、退院した後、ご自身の体調や育児に不安があり、支援を必要とするお母さんと生後1歳未満の赤ちゃん

- ※1 西伊豆町に住所を有する方に限りです
- ※2 医療行為の必要な方は利用できません
- ※3 順天堂大学医学部附属 静岡病院 の新生児センターで、入院したことがある子（生後2か月まで）

◆利用できる施設

- (1) 臼井医院 下田市 2-3-7 TEL 0558(22)1221
- (2) 桃太郎助産院 伊豆市日向670-1 TEL 0558(72)5262
- (3) 順天堂大学医学部
附属静岡病院 伊豆の国市長岡 1129 TEL 055(948)3111

◆産後ケアの内容

種 別	内 容	臼井医院	桃太郎助産院	順天堂大学医学部附属静岡病院
宿泊型 (ショートステイ)	医療機関等に宿泊し、母子のケアや授乳指導・育児相談が受けられます	○	○	○(※3)
通所型 (デイケア)	医療機関等に通り、母子のケアや授乳指導・育児相談が受けられます	○	○	×
訪問型	助産師が自宅に訪問し、母子のケアや授乳指導・育児相談が受けられます	×	○	×

～裏面もご覧ください～

【問合せ先】

西伊豆町役場健康福祉課 TEL : 0558(52)1116





◆利用できる日数・費用等

種別	利用できる日数	利用者負担金			食事
		臼井医院	桃太郎助産院	順天堂大学医学部附属静岡病院	
宿泊型 (ショートステイ)	6泊7日まで	5,000円 (1泊2日)	5,400円 (1泊2日)	5,000円 (1泊2日)	4食付き
通所型 (デイケア)	4日間まで	1,680円 (1回)	2,000円 (1回)	—	2食付き
訪問型	4日間まで	—	1,600円 (1回)	—	—

- ・ 非課税世帯は無料、生活保護世帯は免除されます。
- ・ 利用者負担金は、利用施設または訪問した助産師にお支払いください。

◆利用方法

(1) 申込み

利用を希望する方は、「西伊豆町産後ケア事業利用申請書」を健康福祉課に提出してください。
※申請書は健康福祉課窓口にあります。西伊豆町ホームページからもダウンロードできます。

(2) 利用決定

利用についての審査後、「西伊豆町産後ケア事業利用承認(不承認)通知書」を利用する方に送ります。通知書は利用施設、訪問した助産師に提示してください。

(3) 利用開始

利用者が実施施設と連絡をとり、利用が始まります。
※キャンセルする場合は、直接利用施設にご連絡ください。

◆持ち物(宿泊型・通所型)

お母様:洗面用品・着替え・化粧品類等

お子様:普段使用している紙おむつ・着替え・おしりふき・粉ミルク・哺乳瓶等

その他:健康保険証・母子手帳・通知書(上記)・バスタオル・フェイスタオル等

◆備品(宿泊型・通所型)

お母様用:円座・湯呑・ポット・シャンプー及びリンス

お子様用:沐浴用品・哺乳瓶・哺乳瓶消毒セット

※紙おむつ・粉ミルク・おしりふきは購入できます。